

必要な機能		市の現状	市の課題	市等の取組み経過
相談支援	<p>基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター開設（平成26年4月1日開設、豊岡市社会福祉協議会へ委託） ・障害者相談支援事業を3事業所に委託 ・市内の指定特定相談支援事業所数 指定特定相談支援事業所 12か所 指定障害児相談支援事業所 6か所 指定一般相談支援事業所 5か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターとしての役割や機能を強化する必要がある。 ・指定一般相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の実績のある相談支援事業所が1か所である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターの相談支援体制充実への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターと課題把握を行うため定期的な情報共有を行った。 ○障害者相談支援事業を3事業所へ委託 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所間の連携や情報共有を図るため定期的に連絡会を実施 ○障害者相談支援事業及び委託相談支援事業所の事業内容や役割の周知を検討中
体験の機会・場の確保	<p>地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の共同生活援助事業所数 9法人 22ホーム（サテライト型含む） ・グループホームの体験利用は本入居前提の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームは満床状態であり体験利用のための空床確保が困難である。 ・グループホームから一人暮らしへの地域移行が必要である。 ※第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 自立支援協議会からの意見 	<ul style="list-style-type: none"> ○グループホーム新規開設サポート事業（備品購入費、住居の借り上げ等に要する初期経費の一部補助）の実施及び周知 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より継続実施 ○「住まいの確保」に係る取組み <ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援協議会せいかつ部会に住居に関するプロジェクトチームを設置（平成28年度から） 構成メンバー：相談支援事業所、総合相談・生活支援センター、社会福祉課、建築住宅課
緊急時の受け入れ・対応	<p>短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の医療型短期入所 公立豊岡病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な児、者が利用可能な医療型短期入所施設が少ない。 ※第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 自立支援協議会からの意見、グループインタビューより ・緊急時の受け入れのための空床確保が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1期障害児福祉計画に位置付けられている「医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場」の平成30年度中の設置に向けた協議を進行中

地域生活支援拠点等の整備の取組み経過

平成 30 年 9 月末時点

	必要な機能	市の現状	市の課題	市等の取組み経過
専門性の確保（専門的人材の確保・養成）	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や専門的な対応ができる人材の養成を行う機能	・ 行動援護サービス事業所数 1 事業所	・ 医療的ケアが必要な者（児）が通える施設、利用できる短期入所がない ※第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画グループインタビューより ・ 生活介護事業所の看護師体制を整える必要がある。 ・ 医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養など）ができるヘルパーが不足している。 ・ 障害特性を理解したヘルパーが少ない。 ※第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画 障害者自立支援協議会からの意見	○豊岡市障害者自立支援協議会せいかつ部会に喀痰吸引について検討するプロジェクトチームを設置（平成 27～29 年度） 【取組】 ・「特定の者対象基本研修」（第三号研修）受講から事業実施までのフローチャート作成 ・「痰吸引フォローアップ研修会」を開催 （目 的）医療的ケアを提供する支援者のスキルアップ （日 時）平成 29 年 11 月 15 日（水） （参加者）介護職員 14 名、訪問看護師 5 名 （成 果）市内 2 事業者が喀痰吸引等の登録事業者となる ヘルパーによる痰吸引が行える訪問介護事業所が増えた（11 か所） ・ 制度周知のためのリーフレット作成 ○豊岡市障害者自立支援協議会主催「ヘルパー研修会」を開催（平成 30 年度） （目 的）障害に関する知識と理解を進め、ヘルパーの人材育成を目ざす （日 時）平成 30 年 8 月 29 日（木） （対象者）市内の居宅介護、訪問介護事業所のヘルパー （内 容）「障害のキホン」身体・知的・精神・発達支援について学ぶ ※平成 30、31 年度にかけて計 5 回開催予定 （参加者）24 名 9 事業所
地域の体制づくり	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能	・ 総合相談センターの開設（平成 27 年 4 月開設） 障害者基幹相談支援センター、地域包括支援センター、総合相談・生活支援センターの 3 つの機能を合わせた総合相談センターを開設（豊岡市社会福祉協議会に委託）	・ 基幹相談支援センターとしての役割や機能を強化する必要がある。 ・ 指定一般相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の実績のある相談支援事業所が 1 か所である。	○障害者自立支援協議会を中心に、地域における関係者の連携及び支援体制についての協議を行った。